

## 玉木議員要望項目一覧

令和6年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 物価高騰による給食の質の低下を防ぐための給食費補助について          これまでも給食の無償化や充実を議会において訴えてきましたが、現在も物価高騰は続き、特に米の値段は急騰、燃料費や人件費、その他食料品などの値段も上がり続けています。          国の動向を注視していますが政局や権力闘争が中心で『こどもまんなか社会』の実現に向けた本気度が感じられず、子どもたちが楽しみにしている給食の質の低下をこのまま見過ごすことはできないと感じています。          ついては、物価高騰による給食の質の低下を防ぐため、県として、市町村の財政状況では賄えない部分を補助していただくよう要望します。</p>	<p>物価高騰による給食の質への影響については注視が必要であるが、全国共通の問題であり、まずは国の責任において対策を講じる必要があると考えている。          本県としては、小・中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、全国一律の包括的な学校給食費の負担軽減の仕組みづくりを進め、具体的な施策を示すとともに、必要な財源措置を早急に行うよう、7月11日に国に要望を行ったところであり、今後も引き続き国に対して働きかけを行う。</p>
<p>2 出会い・結婚支援事業について          婚姻数の増加は出生数の増加すなわち少子化対策につながることから、出会い・結婚支援は重要な施策であり、さらに力を入れていく必要があります。          しかし、出会い・結婚支援の担当職員はたった1人で奮闘しており、より多くのターゲットに有効な施策を効果的かつ効率的に展開していくためには、結婚適齢期の職員や女性も含めたチームで多様な考え方やアイデアを取り入れながら取り組むことが重要であると感じています。          ついては、出会い・結婚支援の担当職員を増員し、本県の少子化対策を強力に推進していただくよう要望します。</p>	<p>出会い・結婚支援事業の実施や企画立案に当たっては、とっとり若者活躍局やとっとり未来創造タスクフォースから出会い・結婚支援についての提案も受けており、これらの提案も含めて幅広い意見等を取り入れながら、更に事業の充実強化を図るとともに、組織体制の強化についても必要な対応を検討していく。</p>
<p>3 大阪・関西万博について          全国から2,800万人以上の来場者、そして世界から350万人以上のインバウンドを迎える大阪・関西万博の開催が、いよいよ来年4月に迫っています。本県にも沢山の周遊観光客が見込まれ、本県の魅力をPRする絶好のチャンスであり、『とっとりリアルパビリオン』をさらに盛り上げ、万全の体制で観光客を迎え入れていただくよう要望します。</p>	<p>国内外の多くの観光客に鳥取県に来ていただくため、7月19日から「とっとりリアル・パビリオン」をオープンし、自然・文化・食に恵まれた鳥取県の300を超えるアトラクションを特設サイトやSNSで発信するとともに、観光情報説明会を開催し、旅行商品の造成を働きかけている。また、インバウンドの誘客のため、海外インフルエンサー等による取材・SNS等での発信、海外での旅行博でのPR、関西発の旅行商品の造成などを実施している。併せて、県内向けに幟旗やポスター、パンフレット配布、広告等により県内の機運醸成を進めている。          来年度にかけては、シーズン毎の情報発信を行うとともに、周遊キャンペーンを展開して、鳥取の旬の魅力をリアルタイムに発信し、更に誘客を促進していく。  <b>【11月補正】</b>          ・とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業（債務負担行為） 50,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 横断歩道の新設について</p> <p>近年、少子高齢化の進展に伴い、運転免許証を返納する高齢者が増加する中、『横断歩道を新しく設置してほしい』という要望が地域の方から複数寄せられています。高齢者が安心安全で住みやすいまちづくりを推進していくためにも、鳥取県警におかれては、交通規制基準に則して安全性を担保しながら、地域の皆様の声にさらに耳を傾け、高齢歩行者の利便性向上にも十分配慮しつつ、横断歩道の設置について検討していただくよう要望します。</p>	<p>横断歩道設置等の要望に対しては、高齢者や視覚障がい者の方々が安全に道路を横断できるよう、横断歩道の整備に加え、エスコートゾーンや音響式信号機等のバリアフリーに配慮した交通安全施設の整備に努めているほか、信号機の歩行者用青時間の確保などを行っているところである。</p> <p>今後も、道路状況、交通状況、安全性及び利便性を考慮した上で、交通規制基準に則した整備に努めていく。</p>
<p>5 前立腺がん検診について</p> <p>現在、国の指針においては、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5つの検診が対策型検診として推奨されていますが、前立腺がん検診については検診による死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるとして対策型検診として推奨されていません。</p> <p>しかし、全国におけるがんの部位別罹患数（男性）は前立腺がんが1番多く、また、鳥取県内におけるがんの部位別罹患数（男性）においても前立腺がんは2番目に多いことから、前立腺がんが対策型検診に組み入れられるよう、県から国に対して働き掛けを行っていただくよう要望します。</p>	<p>前立腺がん検診は、検診による死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、がん検診実施のための国指針においても対策型検診にされていない。しかし、本県の前立腺がん罹患患者数は、対策型健診である胃がんに次いで多く、半数以上の市町村が前立腺がん検診を任意型検診として実施していることも踏まえ、検診に死亡率減少効果があることが研究により明らかになれば、必要に応じて国への要望を検討したい。</p>